

第110回 | 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成27年6月26日(金曜日)
午前10時

開催場所

東京都港区新橋一丁目6番5号
日本道路株式会社10階会議室

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

日本道路株式会社

証券コード：1884



第110回定時株主総会を6月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

平成26年度の事業の概要並びに株主総会の報告事項及び決議事項につきご説明申し上げますのでご覧くださいようお願い申し上げます。

代表取締役社長

いりく 宣男

目次

招集ご通知

第110回定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件	3
第2号議案 監査役2名選任の件	6

添付書類

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	8
2. 会社の現況	18

連結計算書類	27
--------	----

計算書類	31
------	----

監査報告	35
------	----

ご参考

当社グループの目指す姿	39
-------------	----

NICHIDO Topics	41
----------------	----

株主各位

証券コード 1884
平成27年6月5日

東京都港区新橋一丁目6番5号

日本道路株式会社

代表取締役社長 山口 宣男

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討され、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区新橋一丁目6番5号 日本道路株式会社10階会議室 (末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第110期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第110期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、直ちにインターネット上の当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表当社ホームページアドレス <http://www.nipponroad.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	三好 武夫 （昭和16年7月12日生）	昭和39年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社常務取締役経営企画部長 平成13年 6月 当社代表取締役専務取締役経営企画部長兼安全環境・製販担当 平成18年 4月 当社代表取締役執行役員副社長営業・安全環境品質・海外事業担当 平成19年 6月 当社代表取締役社長 平成23年 6月 当社代表取締役会長（現任） 【重要な兼職の状況】 平成24年 5月 一般社団法人 日本道路建設業協会 会長	84,885株
2	山口 宣男 （昭和26年4月5日生）	昭和52年 4月 当社入社 平成18年 6月 当社取締役執行役員生産部長 平成19年 4月 当社取締役常務執行役員生産部長 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員生産技術本部長 平成22年 6月 当社代表取締役専務執行役員生産技術本部長兼安全環境品質担当 平成22年10月 当社代表取締役執行役員副社長生産技術本部長兼安全環境品質担当 平成23年 6月 当社代表取締役社長（現任）	48,055株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ひさまつ ひろみ 久松 博三 (昭和27年12月4日生)	昭和51年 4月 当社入社 平成21年 6月 当社取締役常務執行役員東京支店長 平成22年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼営業第二部長兼技術営業部長 平成24年 6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼安全環境品質・海外事業担当 平成25年 4月 当社代表取締役執行役員副社長営業本部長兼安全環境品質・海外事業担当 平成27年 4月 当社代表取締役執行役員副社長営業本部長兼生産技術本部長兼安全環境品質担当（現任）	38,000株
4	ひだか とおる 日高 徹 (昭和25年4月4日生)	昭和49年 4月 清水建設株式会社入社 平成16年 9月 同社広島支店副支店長 平成19年 4月 当社執行役員経理部長 平成19年 6月 当社取締役執行役員経理部長 平成20年 4月 当社取締役常務執行役員経理部長 平成22年 4月 当社取締役常務執行役員経営企画・経理担当 平成27年 1月 当社取締役常務執行役員業務リスク管理・経営企画・経理担当（現任）	38,000株
5	はたけやま おさむ 畠山 収 (昭和29年1月24日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社執行役員北海道支店長 平成20年 4月 当社執行役員生産技術本部総合評価推進室長 平成22年10月 当社執行役員生産技術本部副本部長兼生産企画部長 平成26年 4月 当社執行役員生産技術本部副本部長 平成26年 6月 当社取締役執行役員生産技術本部副本部長 平成27年 4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部副本部長（現任）	16,000株
6	※ しみず ともき 清水 知己 (昭和29年2月27日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成11年 7月 当社経営企画部副部長 平成14年 4月 当社経理部経理グループリーダー 平成20年 4月 当社執行役員総務部長 平成22年 4月 当社執行役員エヌディーリース・システム株式会社代表取締役社長 平成24年 6月 当社常勤監査役（現任）	16,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	たけうち 竹内 朗 (昭和42年5月25日生)	平成8年4月 弁護士登録 平成18年8月 国広総合法律事務所パートナー 平成20年6月 大興電子通信株式会社社外監査役 平成22年4月 プロアクト法律事務所代表（現任） 平成22年6月 カブドットコム証券株式会社社外取締役（現任） 平成26年3月 GMOペパボ株式会社社外監査役（現任） 平成26年6月 当社社外取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 竹内 朗氏の特記事項について
- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任した場合、引き続き独立役員となる予定でございます。
 - (2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての見識や経験、企業法務やコンプライアンスに関する相当な知見に基づく専門的な視点を取締役会による経営監督に活用でき、また、独立性が高いことから中立的かつ客観的立場で社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 同氏が社外監査役を務めていた大興電子通信株式会社において、不正会計問題が発生し、平成25年6月24日に過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。同氏は、同社が同年5月14日に設置した社外の専門家を含む特別調査委員会の委員に就任し、同委員会は、同年6月14日に同社取締役会に調査報告書を提出しました。
同社は同委員会からの提言を踏まえて再発防止措置を実施し、内部統制の改善を行いました。
 - (4) 当社の北関東支店管内において判明した不適切な会計処理に関し、事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から業務リスク管理の重要性について注意喚起しておりました。当該事実の判明後は、取締役会において再発防止のための提言を行い、再発防止策策定のための社内会議に出席して具体的な再発防止策についての提言をするなど、社外取締役として再発防止に向けた対応を行っております。
 - (5) 同氏は現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
 - (6) 特定関係事業者の業務執行者等について
該当事項はありません。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役候補者である竹内 朗氏の再任が承認された場合には、同氏が期待された役割を十分に発揮できるよう引き続き責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役栗原俊明氏は任期満了となり、監査役清水知己氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、下田義昭氏は、監査役清水知己氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第27条の規定により、監査役清水知己氏の任期が満了する平成28年6月開催予定の第111回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ しもだ よしあき 下田 義昭 (昭和32年5月8日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社経理部経理グループリーダー 平成22年 4月 当社東京支店次長兼事務部長 平成24年 4月 当社経理部長 平成27年 4月 当社管理本部長付(現任)	17,000株
2	くりはら としあき 栗原 俊明 (昭和26年11月30日生)	昭和50年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成 9年 5月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成13年 2月 同行渋谷東口支店長 平成14年 4月 株式会社みずほ銀行下北沢支店長 平成16年12月 シマダヤ株式会社経理部長 平成18年 6月 同社取締役経営情報企画部長 平成22年 6月 同社常勤監査役 平成26年 6月 当社社外監査役(現任) 平成27年 6月 株式会社ソディック社外取締役(予定)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 栗原俊明氏の特記事項について

(1) 同氏は、平成27年6月26日に開催される株式会社ソディックの定時株主総会において社外取締役に選任される予定であります。

(2) 同氏は、社外監査役候補者であります。

(3) 同氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関での豊富な経験と事業会社の経理部長、取締役及び監査役の経験を有しており、これらにより培った見識を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

(4) 当社の北関東支店管内において判明した不適切な会計処理に関し、事前には当該事実を認識しておりませんでした。当該事実の判明後は、再発防止のための提言をするなど社外監査役として必要な対応を行っております。

-
- (5) 当社の監査役に就任してからの年数について
同氏の監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- (6) 特定関係事業者の業務執行者等について
該当事項はありません。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役候補者である栗原俊明氏の再任が承認された場合には、同氏が期待された役割を十分に発揮できるよう引き続き責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

はじめに、当社北関東支店管内で判明した不適切な会計処理並びに東日本高速道路株式会社東北支社及び国土交通省東北地方整備局発注の工事について、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り調査を受けております件に関して、株主の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしたことにつきまして心よりお詫び申し上げます。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、原油安や低金利など良好な企業経営環境の持続や、消費者マインドの持ち直しを背景に、緩やかな回復傾向が持続しています。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の主要事業である建設業界の経営環境におきましては、政府建設投資は15カ月予算編成とその早期実施の取組効果が発現したことにより、前年度に引き続き20兆円を上回る水準となる見通しで推移しました。

このような状況下、当社グループは受注機会を増大すべく積算・提案・情報収集等の総合力強化を図ってまいりました結果、工事受注高は1,196億9千万円（前連結会計年度比1.4%減）、工事売上高は1,273億6千2百万円（同3.0%増）となり、製品等を含めた総売上高につきましては1,590億5千4百万円（同1.0%増）という結果になりました。

利益につきましては、建設事業における施工力の強化と、製造・販売事業における適正販売価格の維持と事業規模確保に努めるとともに、徹底したコストダウンと顧客満足度の向上に取り組んでまいりました結果、売上総利益は200億7千7百万円（同13.1%増）、営業利益は109億5千8百万円（同18.4%増）、経常利益は116億1千万円（同22.1%増）、当期純利益は72億2千6百万円（同33.4%増）となりました。

	第109期 (平成26年3月期)	第110期 (平成27年3月期)	前連結会計年度比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
受注高 (うち工事受注高)	155,094 (121,336)	151,382 (119,690)	3,711減 (1,645減)	2.4%減 (1.4%減)
売上高 (うち工事売上高)	157,468 (123,710)	159,054 (127,362)	1,586増 (3,652増)	1.0%増 (3.0%増)
売上総利益	17,756	20,077	2,320増	13.1%増
営業利益	9,254	10,958	1,703増	18.4%増
経常利益	9,509	11,610	2,101増	22.1%増
当期純利益	5,417	7,226	1,808増	33.4%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

建設事業

売上高
127,362百万円
(前連結会計年度比3.0%増)

受注高は前連結会計年度に比べ、1.4%減の1,196億9千万円となりました。売上高につきましては、3.0%増の1,273億6千2百万円となりました。

建設事業における当社の主な受注工事・主な完成工事は次のとおりであります。



主な受注工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省 中国地方整備局 御所市	国道2号福山東電線共同溝手城地区工事	広島県
中部国際空港株式会社	御所市総合運動公園人工芝化工事	奈良県
東日本高速道路株式会社	南側地区エプロン整備工事(その2)	愛知県
西日本高速道路株式会社	北陸自動車道 朝日～柿崎間舗装補修工事	富山県～新潟県
学校法人 青山学院	高松自動車道 香川高速道路事務所管内舗装補修工事	長野県～新潟県
株式会社 ショーワ	青山学院大学緑が丘グラウンド整備計画	香川県～愛媛県
福井鉄道株式会社	株式会社 ショーワ テストコース建設工事	徳島県～愛媛県
ダイハツ工業株式会社	田原町駅軌道部改良他工事	神奈川県
清水建設株式会社	久留米 第2用地駐車場整備工事	栃木県
	平成26年度 富岡町除染等工事(その2)	福井県
		福岡県
		福島県

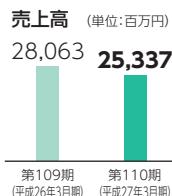
主な完成工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省 関東地方整備局	H25上尾道路小敷谷地区改良舗装工事	埼玉県
国土交通省 九州地方整備局	長崎空港滑走路改良外3件工事	長崎県
国土交通省 北海道開発局	新千歳空港 A滑走路舗装改良工事	北海道
防衛省 中国四国防衛局	岩国飛行場(H23)駐機場(A)舗装工事	山口県
中日本高速道路株式会社	舞鶴若狭自動車道 三方IC～敦賀JCT間舗装工事	福井県
野村不動産株式会社	(仮称)世田谷区等々力五丁目①②宅地開発計画;造成工事	東京都
横浜ゴム株式会社	D-PARC総合試験路改修工事スキッドパッド	茨城県
学校法人 須賀学園	(仮称)須賀学園教育会館サッカー場人工芝工事	栃木県
株式会社 デンソー	阿久比新東門整備工事(設備費)	愛知県
本田技研工業株式会社	特殊路コースの新設工事	熊本県

製造・販売事業

売上高
25,337百万円
(前連結会計年度比9.7%減)

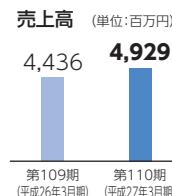
売上高は前連結会計年度に比べ、9.7%減の253億3千7百万円となりました。



賃貸事業

売上高
4,929百万円
(前連結会計年度比11.1%増)

売上高は前連結会計年度に比べ、11.1%増の49億2千9百万円となりました。



その他

売上高
1,425百万円
(前連結会計年度比13.3%増)

売上高は前連結会計年度に比べ、13.3%増の14億2千5百万円となりました。



② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、48億2百万円であります。

ア. 建設事業

経営基盤の整備、施工の合理化を図るため、事務所・機械設備などの拡充更新を中心に19億8千3百万円の設備投資を実施いたしました。

イ. 製造・販売事業

経営基盤の整備、製造コストの削減を図るためアスファルトプラント設備の拡充更新に18億6千6百万円の設備投資を実施いたしました。

ウ. 賃貸事業

ユーザーの希望物件をリースするための賃貸資産等に8億3千6百万円の投資を実施いたしました。



津島出張所(宿舍)

③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

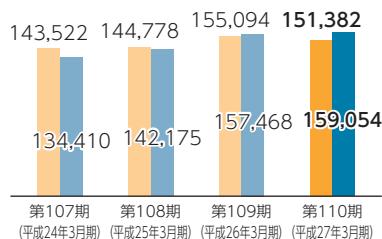
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

受注高/売上高

(単位:百万円)



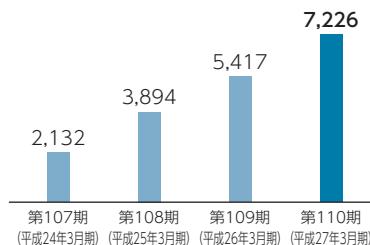
経常利益

(単位:百万円)



当期純利益

(単位:百万円)



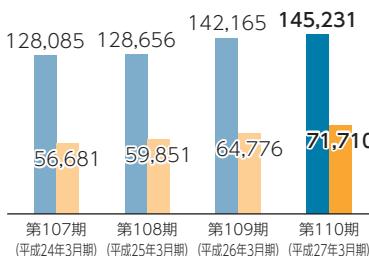
1株当たり当期純利益

(単位:円)



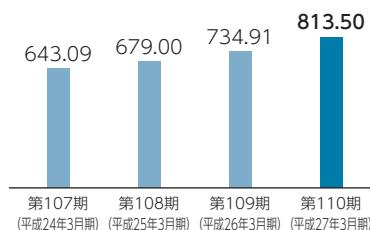
総資産/純資産

(単位:百万円)



1株当たり純資産額

(単位:円)



		第107期 (平成24年3月期)	第108期 (平成25年3月期)	第109期 (平成26年3月期)	第110期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
受注高	(百万円)	143,522	144,778	155,094	151,382
売上高	(百万円)	134,410	142,175	157,468	159,054
経常利益	(百万円)	4,229	6,637	9,509	11,610
当期純利益	(百万円)	2,132	3,894	5,417	7,226
1株当たり当期純利益	(円)	24.20	44.21	61.55	82.12
総資産	(百万円)	128,085	128,656	142,165	145,231
純資産	(百万円)	56,681	59,851	64,776	71,710
1株当たり純資産額	(円)	643.09	679.00	734.91	813.50

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エヌディーリース・システム株式会社	60百万円	100%	総合リース業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売他
エヌディック株式会社	25	100	損害保険代理業
スポーツメディア株式会社	90	100	スポーツ施設等の企画・運営
環境緑化株式会社	70	100	公園・緑地・庭園等の造園工事

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの主要事業は舗装工事を中心とした建設事業であり、環境変化が激しい中、各地域の実状に即したエリア戦略を策定し、市場競争力の強化を図っていくことが重要課題であると認識しております。また、建設関連企業との技術・業務提携を通じて相乗効果を発揮し、さらには企業の成長戦略としての合併・統合にも前向きに取り組むべきであると考えております。

① 企業倫理・法令順守の徹底について

当社は、平成26年10月に不適切な会計処理が判明し、外部の専門家による第三者委員会を設置しました。第三者委員会の調査報告を受けて、四半期報告書の提出並びに再発防止策の策定を行い、現在その再発防止に鋭意取り組んでおります。

また、当社は平成27年1月28日に東日本高速道路株式会社東北支社及び国土交通省東北地方整備局発注の工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り調査を受けました。この事態を厳粛に受け止め、調査には全面的に協力するとともに更なる法令順守体制の徹底に努めてまいります。

② 国土強靱化に係る防災・減災対策活動

国土強靱化に係る防災・減災対策活動について、被災地の復興支援と大規模災害等からの国民の生命・身体及び財産を守り、国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化を図る建設事業を通じて社会的な役割を果たし、CSR経営の名に恥じない企業活動を実践してまいります。

③ 2020年東京五輪開催準備に向けた対応

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の施設整備に向けて、本社に「東京オリンピック対応委員会」を設置し、工事消化体制を強化するため、施工拠点・宿舍整備等に着手しており、今後は協力会社との連携など施工体制の強化策を推進してまいります。

④ 建設事業

受注力強化のために、営業プロセス管理を通して、質の高い官庁受注のシェアアップと「民間営業に強い日本道路」を築くため攻めの営業活動を推進してまいります。

また、人命尊重を最優先に安全第一主義を徹底し、「良い仕事」をすることに徹して、企業価値を高める施策を確実に推進してまいります。

さらに環境にやさしい社会の実現に寄与するよう継続的な改善を図ってまいります。

⑤ 製造・販売事業

製造・販売拠点のエリア戦略の展開と攻めの営業推進で、エリア内のシェア拡大を図ります。また、顧客満足度の向上を目指すため、各担当者のレベルアップ研修を実施し、計画的な人材育成や長期的な人事ローテーションを見据え、人材を育成していきます。さらに、環境や将来を見通した中期設備投資計画を作成し、実施してまいります。

⑥ 海外事業

日系企業の投資意欲が盛んな東南アジア地域を見据え、タイを最重要拠点として、日系企業、現地優良企業からの工事受注に努めるとともに、ODAなどの国際入札案件にも積極的に取り組んでいきます。また、人材育成の強化と、現地スタッフのレベルアップに努めながら、現地法人のローカル化を図り収益体制を強固なものにしてまいります。

⑦ グループ事業

グループ関係会社の収益力強化と成長力底上げを実現するため、営業所・合材センター・建設関連会社の連携を図るとともに、内部統制体制とIT整備による効率化を進めるなど、グループ支援体制の強化を図ってまいります。

⑧ CSR経営

当社グループでは、「CSR」とは経営理念を踏まえ、誠実に経営を進め、本業を通じて社会に貢献し、企業の存在価値を高めていくプロセスであると考えております。安全衛生・品質・環境の3つのマネジメントシステムの実行とその基盤となる内部統制の強化、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティの順守によってCSR経営を推進しております。そして、「すべてのステークホルダーから『高い信頼を得る企業』」を目指し、社会の視点に立った、柔軟で創造的な企業風土を醸成し、当社グループの新たな成長を実現させてまいります。

株主の皆様には、なにとぞ引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

建設事業

舗装、土木、建築工事、
その他建設工事全般に関する事業

製造・販売事業

アスファルト合材・乳
剤、その他舗装用材料の
製造・販売に関する事業

賃貸事業

自動車・事務用機器等の
リース業務等

その他

宅地等の開発・販売、不
動産業、ソフトウェアの
開発・販売及び事務用機
器の販売、損害保険代理
業、スポーツ施設等の企
画・運営他

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 東京都港区新橋一丁目6番5号

営業所	
名称	所在地
東京支店	東京都文京区
北関東支店	埼玉県さいたま市
中部支店	愛知県名古屋市
関西支店	大阪府大阪市
四国支店	香川県高松市
中国支店	広島県広島市
九州支店	福岡県福岡市
北信越支店	新潟県新潟市
東北支店	宮城県仙台市
北海道支店	北海道札幌市
その他国内114カ所、国外1カ所に営業所・出張所設置	

工場	
名称	所在地
川崎アスコン	神奈川県川崎市
名古屋アスファルト合材センター	愛知県名古屋市
大阪アスコン	大阪府高槻市
香川アスコン	香川県坂出市
岡山アスファルト合材センター	岡山県岡山市
福岡アスファルト合材センター	福岡県宗像市
新潟アスファルト合材センター	新潟県新潟市
仙台南アスコン	宮城県岩沼市
サッポロアスコン	北海道北広島市
その他国内84カ所にアスファルト合材センター・混合所・乳剤工場・リサイクル工場設置	

② 主要な子会社

名称	所在地
エヌディーリース・システム株式会社	東京都文京区
エヌディック株式会社	東京都港区
スポーツメディア株式会社	東京都港区
環境緑化株式会社	東京都大田区
その他国内35社、国外3社	

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,895 (1,208) 名	減9 (増29) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,333 (1,007) 名	減34 (増31) 名	44.7歳	21.0年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,105百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,500
シンジケートローン	2,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	500
株式会社三井住友銀行	300

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とした4金融機関の協調融資団からの借入であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	380,000,000株
② 発行済株式の総数	97,616,187株
③ 株主数	8,282名
④ 大株主(上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
清水建設株式会社	21,834千株	24.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,775	3.2
日本道路取引先持株会	2,700	3.1
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ パリユー ポートフォリオ株式会社みずほ銀行	2,183	2.5
株式会社みずほ銀行	1,850	2.1
日本道路従業員持株会	1,788	2.0
明治安田生命保険相互会社	1,705	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,663	1.9
住友生命保険相互会社	1,440	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	976	1.1

(注) 1. 当社は、自己株式を9,629,195株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三好 武夫	一般社団法人 日本道路建設業協会 会長
代表取締役社長	山口 宣男	
代表取締役	久松 博三	営業本部長兼安全環境品質・海外事業担当
取締役	日高 徹	業務リスク管理・経営企画・経理担当
取締役	山登 秀晃	生産技術本部長
取締役	畠山 収	生産技術本部副本部長
取締役	鈴木 達志	総務部長兼人事担当
取締役	竹内 朗	プロアクト法律事務所代表(弁護士)
常勤監査役	清水 知己	
常勤監査役	石原 誠	
監査役	高野 次夫	高野次夫税理士事務所(税理士)
監査役	栗原 俊明	

- (注) 1. 取締役竹内 朗氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石原 誠氏、高野次夫氏及び栗原俊明氏は、社外監査役であります。
3. 取締役竹内 朗氏及び監査役高野次夫氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
平成26年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、監査役中井晶一氏は辞任により退任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。
平成27年1月1日付で取締役日高 徹氏の担当が、経営企画・経理担当から業務リスク管理・経営企画・経理担当となりました。
6. 監査役4氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 常勤監査役清水知己氏は、当社の経理・総務部門に従事し、子会社のエヌディーリース・システム株式会社の社長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2) 常勤監査役石原 誠氏は、清水建設株式会社で人事部長等の要職に就くなど、豊富な業務経験と知識を有しており、客観的かつ公正な立場から適切な監査を遂行するための財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (3) 監査役高野次夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (4) 監査役栗原俊明氏は、金融機関での豊富な経験と事業会社での経理部長、取締役及び監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	8名	266百万円
監査役	5	46
合計	13	313

区分	支給人員	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	5名	29百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第109回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含むものとする。）と決議いただいております。
 なお、使用人分給与は支払っておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第104回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、平成27年6月26日支給予定の当事業年度に係る取締役賞与52百万円、監査役賞与5百万円を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役 竹内 朗	該当事項はありません。	特別な取引関係はありません。
監査役 石原 誠	該当事項はありません。	特別な取引関係はありません。
監査役 高野次夫	該当事項はありません。	特別な取引関係はありません。
監査役 栗原俊明	該当事項はありません。	特別な取引関係はありません。

2. 社外役員の当事業年度における主な状況

氏名	主な活動状況
取締役 竹内 朗	<p>平成26年6月27日に取締役就任以来、開催の取締役会9回の全てに出席し、法律の専門家としての幅広い見識と社外取締役としての独立性を持った立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じて行っております。</p> <p>また、当社の北関東支店管内において判明した不適切な会計処理に関し、事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から業務リスク管理の重要性について注意喚起しておりました。当該事実の判明後は、取締役会において再発防止のための提言を行い、再発防止策策定のための社内会議に出席して具体的な再発防止策についての提言をするなど、社外取締役として再発防止に向けた対応を行っております。</p>
監査役 石原 誠	<p>当期開催の取締役会11回及び監査役会11回の全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じて行うとともに、常勤の監査役として、他の監査役と綿密な情報交換を行い、取締役の職務の執行を監査しております。</p> <p>また、当社の北関東支店管内において判明した不適切な会計処理に関し、事前には当該事実を認識しておりませんでした。当該事実の判明後は、再発防止のための提言及び各所に赴き再発防止策の進捗状況を確認するなど社外監査役として必要な対応を行っております。</p>
監査役 高野次夫	<p>当期開催の取締役会11回及び監査役会11回の全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じて行うとともに、常勤の監査役と綿密な情報交換を行い、社外監査役として適切な監査に務めております。</p> <p>また、当社の北関東支店管内において判明した不適切な会計処理に関し、事前には当該事実を認識しておりませんでした。当該事実の判明後は、再発防止のための提言をするなど社外監査役として必要な対応を行っております。</p>
監査役 栗原俊明	<p>平成26年6月27日に監査役就任以来、開催の取締役会9回及び監査役会9回の全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じて行うとともに、常勤の監査役と綿密な情報交換を行い、社外監査役として適切な監査に務めております。</p> <p>また、当社の北関東支店管内において判明した不適切な会計処理に関し、事前には当該事実を認識しておりませんでした。当該事実の判明後は、再発防止のための提言をするなど社外監査役として必要な対応を行っております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき社外取締役及び各社外監査役との間で、法令の定める限度まで社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、発注諸官庁に対する証明書発行業務であります。

④ 会計監査人との責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、下記のとおり、会社の業務の適正を確保するために内部統制システムの基本方針を定めております。

記

内部統制システムの基本方針

1. 業務運営の基本方針

- 1) 当社は次のとおり経営理念を定め、目指すべき経営の拠り所とする。

(経営理念)

CSR経営を推進することによって、社会から信頼され、存続を望まれる企業になるとともに、持続可能な社会づくりに貢献する。

- 2) 当社は、上記経営理念を踏まえ、誠実に経営を進め、本業を通じて社会に貢献するため、「CSR委員会」を設置し、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の持続的な企業価値の向上を目指す。
また、経営理念を具体的に織り込んだ「経営基本方針」を年度毎に策定するとともに、経営基本方針に基づいた「安全衛生・品質・環境方針」を定め、それぞれの「行動指針」を明示し、日常の業務運営の指針とする。

2. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の強化・推進と業務上のリスクの未然防止を図るため、当社及び主要な連結子会社の取締役、執行役員等で構成する「業務リスク管理委員会」を設け、所管部署として業務リスク管理部を置き、「コンプライアンス基本理念・指針」に則り建設業法をはじめとする業務上順守すべき法令、行動規範の周知並びに実行・管理を推進し、企業倫理の徹底に取り組む。

安全・環境については、それぞれを所管する部署が、定期的教育（集合・イントラネット）を実施するとともに、「中央安全衛生委員会」「中央環境委員会」をそれぞれ設置し、関係法令の順守はもとより、公衆災害等の防止、環境保全活動の推進に努める。

また、独占禁止法違反行為を排除するため、独禁法順守マニュアルを適宜見直し、啓蒙資料の一層の整備充実を図るとともに、就業規則中に設けられた懲戒規定を厳格に運用し、使用人の法令・定款違反の牽制を行っている。

さらに、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で組織的に対応する。反社会的勢力との関係を遮断・排除するために、「コンプライアンス指針」に「反社会的勢力とは一切の関係を持たない」ことを明記するとともに、不当要求等の発生時の対応を統括する部署を総務部に設け、警察等関連機関とも連携し対応する。

なお、当社では、社内に「コンプライアンス相談窓口」、社外の専門会社に「日本道路企業倫理の窓口」を設け、当社グループの役職員が当社グループ内においてコンプライアンス基本理念・指針に違反した行為または違反するおそれのある行為が行われていることを知った時は、直接相談することができる体制を敷くとともに、「日本道路企業倫理の窓口」を取引先からの通報を受け付ける窓口とする。また、これらの通報者に対し当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いは行わない。

3. リスク管理のための体制

当社は、内部統制システムの構築及びリスク管理体制全体を統括する組織として、「業務リスク管理委員会」に「内部統制部会」を設け、これを所管する担当取締役を置き、当社グループのリスクを評価し管理にあたる。

コンプライアンス、安全、環境、品質に係るリスクについては、「業務リスク管理委員会」「中央安全衛生委員会」「中央環境委員会」「中央ISO委員会」を設け、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。また、安全衛生マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、品質マネジメントシステムを実行し、継続的改善を図る。

現業事業所に業務リスク管理担当者を、また各支店に業務リスク管理責任者を置き、これらを業務リスク管理部が統括するラインとし、通常業務を遂行するためのラインとは別途のリスク情報の吸い上げ及びリスクの未然防止のための情報伝達や教育のためのラインとして活用するとともに、現業事業所自らが業務上のリスクを点検するための体制として整備する。

また、内部統制システムが有効に機能している状況を、「内部監査規程」に定められたところにより監査室の定期的な監査を実施することにより継続的に監視する。

なお、当社は、弁護士・会計監査人等の第三者に、業務遂行上の必要に応じ適宜相談し、助言・指導を受けている。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において会社業務の執行方針を決定し、法令に定める事項、その他重要事項について決議・承認を行い、また、取締役の業務の執行状況を監督する。

さらに、経営の基本方針及び業務執行方針を協議し、社長を補佐するとともに、取締役会から付託された事項に応えるために、代表取締役、取締役等を構成員とする経営会議を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行う。

また、業務の意思決定・経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の活性化とチェック機能を強化するため、執行役員制度を執るとともに、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、定款並びに社則「文書管理規則」に基づき、文書等を適切に保存・管理する。これらの書類については、取締役及び監査役が常時閲覧可能な体制を整えている。

情報の管理については、「業務リスク管理委員会」に設けた「内部統制部会」を審議機関とし、経営企画部を所管部署と定め「情報セキュリティ基本方針」に則り当社グループ全体が保有する情報資産の保護・安全管理に努めるとともに、情報セキュリティ教育の実施並びに継続的改善を図る。

また、社則「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則」、「社内情報システム管理規則」に基づいて情報セキュリティ管理の徹底を図るとともに、パソコン、データ、ネットワーク回線の保護対策を組織的に実施する。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の経営理念・経営基本方針及びコンプライアンス基本理念・指針を、グループ各社が共有するものとし、グループ各社が自主性を発揮し、事業目的の遂行と関連企業としてグループ全体の企業価値を高める経営を行うべ

く次のことを実施する。

- 1) 当社グループの取締役において、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であるとの認識を強化するとともに、財務報告の適正性を確保するため、全役職員に対しあらゆる機会を捉え周知徹底を図る。
- 2) 連結子会社の指導・育成等管理すべき事項を、社則「関係会社管理規則」に定めるとともに、経営企画部を連結子会社の所管する部署と定める。
- 3) 連結子会社に、社則「関係会社管理規則」に基づき一定の事項について当社への報告または承認を得ることを義務付ける。
- 4) 主要な連結子会社との間で定期的な子会社経営報告会を開催し、内部統制システムの整備の状況、事業の状況等報告を受け、グループ戦略について協議する。
- 5) 連結子会社の役職員に、当該子会社または当社グループに重大な影響を及ぼす事実または、その可能性のあることを知ったときには直ちに当社に報告すべきことを周知徹底する。
- 6) 「コンプライアンス相談窓口」「日本道路企業倫理の窓口」をグループ各社の役職員が利用できるものとし、当社グループ全体としてコンプライアンス体制を強化・推進する。

7. 監査役の監査を支える体制

当社は、監査役の監査を支える体制を次のように構築している。

- 1) 監査役を補助する専属使用人は設けないが、監査役の依頼に基づき、監査室の職員が監査業務を補助する。
- 2) 監査役の依頼に基づき監査業務を補助する職員は、取締役からの指揮命令を受けず、監査役の指揮命令下に置き、当該職員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。
- 3) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社または当社グループに重大な影響を及ぼす事項、また、監査室が行う内部監査の実施状況等の内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役会の協議により決定する。
- 4) 「コンプライアンス相談窓口」「日本道路企業倫理の窓口」を主管する業務リスク管理部は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- 5) 連結子会社の役職員は、当該子会社または当社グループに重大な影響を及ぼす事項またはその可能性のあることを知ったときは、監査役に報告するものとする。また、監査役から報告の要請を受けたときは速やかに報告しなくてはならないものとする。
- 6) 当社グループの役職員が直接に監査役に通報できる窓口を設置する。
- 7) 監査役に報告した役職員が、本項の報告または通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないこととし、その旨を周知徹底する。

- 8) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は財務体質の強化並びに安定的な経営基盤の確保、従業員の生活水準の安定・向上を図るとともに、株主の皆様に対しては、安定配当の維持と適正な利益還元を利益配分の基本方針としております。

また、企業体質の強化、将来に向けた研究開発、設備投資を行うための内部留保の充実も図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、平成27年5月15日開催の取締役会において、前期の好調な業績を反映させ、1株当たり25円と決議いたしております。また、次期の期末配当金につきましては、次期業績予想を勘案し、1株当たり16円を予定しております。

今後とも、安定的・継続的な経営成績をベースに連結配当性向30%を目途として配当を実施してまいり所存であります。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議で行う旨を定款に定めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第110期 平成27年3月31日現在	(ご参考)第109期 平成26年3月31日現在
資産の部		
流動資産	109,304	109,177
現金預金	20,641	19,414
受取手形・完成工事未収入金等	60,241	59,303
リース債権及びリース投資資産	6,772	6,471
有価証券	12,999	12,999
商品	3,083	3,103
未成工事支出金	570	3,372
原材料	893	900
繰延税金資産	1,333	1,244
その他	2,820	2,429
貸倒引当金	△52	△61
固定資産	35,927	32,987
有形固定資産	27,588	26,339
建物・構築物	5,637	5,068
機械・運搬具・工具器具・備品	5,669	5,064
賃貸資産	1,687	1,619
土地	14,497	14,490
建設仮勘定	95	95
無形固定資産	299	356
投資その他の資産	8,038	6,292
投資有価証券	7,313	5,449
その他	1,215	2,458
貸倒引当金	△490	△1,615
資産合計	145,231	142,165

科目	第110期 平成27年3月31日現在	(ご参考)第109期 平成26年3月31日現在
負債の部		
流動負債	61,645	66,447
支払手形・工事未払金等	35,831	39,767
短期借入金	545	1,433
未払金	15,917	16,124
未払費用	2,739	2,157
未払法人税等	3,606	3,204
未成工事受入金	1,738	2,541
完成工事補償引当金	56	52
工事損失引当金	136	94
役員賞与引当金	83	62
その他	989	1,007
固定負債	11,876	10,942
長期借入金	9,580	8,720
退職給付に係る負債	1,085	1,836
その他	1,210	385
負債合計	73,521	77,389
純資産の部		
株主資本	69,791	64,337
資本金	12,290	12,290
資本剰余金	14,536	14,536
利益剰余金	44,590	39,123
自己株式	△1,626	△1,611
その他の包括利益累計額	1,785	343
その他有価証券評価差額金	2,467	1,193
為替換算調整勘定	△455	△240
退職給付に係る調整累計額	△225	△609
少数株主持分	133	95
純資産合計	71,710	64,776
負債及び純資産合計	145,231	142,165

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第110期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	(ご参考)第109期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売上高	159,054	157,468
売上原価	138,977	139,711
売上総利益	20,077	17,756
販売費及び一般管理費	9,118	8,501
営業利益	10,958	9,254
営業外収益	719	353
受取利息及び配当金	132	126
為替差益	362	47
その他	224	180
営業外費用	67	99
支払利息	59	81
その他	7	17
経常利益	11,610	9,509
特別利益	45	187
固定資産売却益	45	160
その他	－	26
特別損失	227	609
固定資産除却損	179	84
減損損失	47	485
その他	－	40
税金等調整前当期純利益	11,428	9,087
法人税、住民税及び事業税	4,020	3,462
法人税等調整額	139	175
少数株主損益調整前当期純利益	7,268	5,449
少数株主利益	41	31
当期純利益	7,226	5,417

連結株主資本等変動計算書

第110期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,290	14,536	39,123	△1,611	64,337
会計方針の変更による 累積的影響額			△350		△350
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,290	14,536	38,772	△1,611	63,987
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,408		△1,408
当期純利益			7,226		7,226
自己株式の取得				△14	△14
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	5,818	△14	5,803
当期末残高	12,290	14,536	44,590	△1,626	69,791

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	1,193	△240	△609	343	95	64,776
会計方針の変更による 累積的影響額						△350
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,193	△240	△609	343	95	64,425
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,408
当期純利益						7,226
自己株式の取得						△14
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,273	△215	384	1,442	37	1,480
連結会計年度中の変動額合計	1,273	△215	384	1,442	37	7,284
当期末残高	2,467	△455	△225	1,785	133	71,710

(ご参考) 第109期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,290	14,536	34,585	△1,593	59,818
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,290	14,536	34,585	△1,593	59,818
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△880		△880
当期純利益			5,417		5,417
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,537	△18	4,519
当期末残高	12,290	14,536	39,123	△1,611	64,337

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	330	△367	—	△36	69	59,851
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	330	△367	—	△36	69	59,851
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△880
当期純利益						5,417
自己株式の取得						△18
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	862	126	△609	379	25	405
連結会計年度中の変動額合計	862	126	△609	379	25	4,924
当期末残高	1,193	△240	△609	343	95	64,776

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第110期 平成27年3月31日現在	(ご参考)第109期 平成26年3月31日現在
資産の部		
流動資産	95,783	96,750
現金預金	15,482	15,023
受取手形	6,512	6,802
完成工事未収入金	41,315	39,124
売掛金	7,936	8,832
有価証券	12,999	12,999
商品	1,654	1,783
未成工事支出金	376	3,331
原材料	843	868
繰延税金資産	1,255	1,167
短期貸付金	3,987	3,664
その他	3,601	3,342
貸倒引当金	△181	△191
固定資産	39,645	36,867
有形固定資産	24,505	23,501
建物・構築物	5,585	5,012
機械・運搬具	3,382	3,094
工具器具・備品	188	204
土地	14,401	14,394
リース資産	850	698
建設仮勘定	95	95
無形固定資産	257	303
投資その他の資産	14,883	13,061
投資有価証券	2,686	2,333
関係会社株式	5,170	3,634
長期貸付金	6,999	6,979
その他	603	686
貸倒引当金	△575	△571
資産合計	135,429	133,617

科目	第110期 平成27年3月31日現在	(ご参考)第109期 平成26年3月31日現在
負債の部		
流動負債	56,957	61,589
支払手形	9,881	10,013
工事未払金	17,052	19,415
買掛金	4,669	5,870
短期借入金	440	1,340
未払金	15,715	15,965
未払費用	2,608	2,027
未払法人税等	3,221	2,854
未成工事受入金	1,514	2,468
完成工事補償引当金	56	52
工事損失引当金	136	94
役員賞与引当金	58	41
その他	1,603	1,444
固定負債	11,750	10,330
長期借入金	9,080	8,220
退職給付引当金	725	861
その他	1,945	1,249
負債合計	68,707	71,919
純資産の部		
株主資本	64,258	60,506
資本金	12,290	12,290
資本剰余金	14,536	14,536
資本準備金	14,520	14,520
その他資本剰余金	15	15
利益剰余金	39,057	35,291
利益準備金	3,072	3,072
その他利益剰余金	35,985	32,219
固定資産圧縮記帳準備金	717	684
別途積立金	21,365	21,365
繰越利益剰余金	13,902	10,170
自己株式	△1,626	△1,611
評価・換算差額等	2,463	1,191
その他有価証券評価差額金	2,463	1,191
純資産合計	66,721	61,697
負債及び純資産合計	135,429	133,617

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第110期	(ご参考)第109期
	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売上高	139,766	138,014
完成工事高	113,929	109,176
製品等売上高	25,836	28,838
売上原価	123,371	123,156
完成工事原価	103,069	100,072
製品等売上原価	20,301	23,083
売上総利益	16,395	14,858
完成工事総利益	10,859	9,103
製品等売上総利益	5,535	5,754
販売費及び一般管理費	7,577	7,058
営業利益	8,817	7,799
営業外収益	608	417
受取利息及び配当金	247	229
為替差益	103	40
その他	257	148
営業外費用	177	215
支払利息	162	172
その他	14	42
経常利益	9,248	8,002
特別利益	26	183
固定資産売却益	26	157
その他	—	26
特別損失	226	587
固定資産除却損	179	69
減損損失	46	484
その他	—	33
税引前当期純利益	9,048	7,598
法人税、住民税及び事業税	3,383	2,986
法人税等調整額	140	228
当期純利益	5,524	4,384

株主資本等変動計算書

第110期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	剰余金	その他剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	684	21,365	10,170	35,291	△1,611	60,506	
会計方針の変更による累積的影響額								△350	△350		△350	
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	684	21,365	9,819	34,941	△1,611	60,155	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮記帳準備金の取崩								△1	1	－	－	
固定資産圧縮記帳準備金の積立								34	△34	－	－	
剰余金の配当								△1,408	△1,408		△1,408	
当期純利益								5,524	5,524		5,524	
自己株式の取得										△14	△14	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	33	－	4,083	4,116	△14	4,102	
当期末残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	717	21,365	13,902	39,057	△1,626	64,258	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,191	1,191	61,697
会計方針の変更による累積的影響額			△350
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,191	1,191	61,347
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮記帳準備金の取崩			－
固定資産圧縮記帳準備金の積立			－
剰余金の配当			△1,408
当期純利益			5,524
自己株式の取得			△14
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,271	1,271	1,271
事業年度中の変動額合計	1,271	1,271	5,374
当期末残高	2,463	2,463	66,721

(ご参考) 第109期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	剰余金	その他剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	固定資産圧縮記帳準備金	繰越利益剰余金	別途積立金		
当期首残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	685	21,365	6,664	31,787	△1,593	57,020	
会計方針の変更による累積的影響額									-		-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	685	21,365	6,664	31,787	△1,593	57,020	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮記帳準備金の取崩						△1		1	-		-	
固定資産圧縮記帳準備金の積立						0		△0	-		-	
剰余金の配当								△880	△880		△880	
当期純利益								4,384	4,384		4,384	
自己株式の取得										△18	△18	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1	-	3,505	3,503	△18	3,485	
当期末残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	684	21,365	10,170	35,291	△1,611	60,506	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	329	329	57,350
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	329	329	57,350
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮記帳準備金の取崩			-
固定資産圧縮記帳準備金の積立			-
剰余金の配当			△880
当期純利益			4,384
自己株式の取得			△18
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	861	861	861
事業年度中の変動額合計	861	861	4,347
当期末残高	1,191	1,191	61,697

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

日本道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	清水 芳彦 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	井尾 稔 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

日本道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	清水 芳彦 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	井尾 稔 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり北関東支店管内における不適切な会計処理判明後、第三者委員会の調査結果及び同委員会からの提言を踏まえた再発防止策が全社において実施され、改善が図られていることを確認しております。監査役会は、引き続き実施状況について監視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は平成27年1月28日に東日本高速道路株式会社東北支社および国土交通省東北地方整備局発注の工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り調査を受けました。監査役会といたしましては、会社から対応状況の報告を受けておりますが、今後も引き続きその推移を注視してまいります。

平成27年5月14日

日本道路株式会社 監査役会

常勤監査役 清水知己^④
常勤社外監査役 石原 誠^④
社外監査役 高野次夫^④
社外監査役 栗原俊明^④

以上

ご参考

当社グループの目指す姿

当社グループは、すべてのステークホルダーから高い信頼を得る企業を目指

地球環境 次世代へ引き継ぐ貴重な地球環境を保全する活動にチャレンジします。

当社は環境ラベルを制定し、ISO14021規格「環境ラベル及び宣言(タイプII)」に準拠し、環境省が運用する「環境ラベル等データベース」に製品を登録しました。同ラベルを制定している企業は少なく、道路会社では2社目となります。

「環境ラベル及び宣言(タイプII)」は、企業などが自らラベルと製品の基準を定めるもので、弊社はリフレッシュシールMix(表面処理工法)とシャットファルト(遮熱性舗装)を登録しました。

従来技術と比較して、リフレッシュシールMixは「CO²排出量を20%以上削減できる」、シャットファルトは「路面温度を10℃以上低減できる」の自主基準をクリアしています。

今後も対象製品を順次追加してまいります。



地域社会 地域・社会の一員として共生を図り、社会貢献活動を積極的に推進し、社会との調和を図ります。

2014年10月末、君津市立北子安小学校グラウンドで1年生(32名)を対象に「はたらくじどう車」の展示会を開催いたしました。

国語科の教育課程「はたらくじどうしゃ」の学習に協力したもので、高所作業車(写真)やバックホウ等を間近で見たり、触れることにより、建設機械への興味を深め、工事の必要性、工事現場の危険性を学んでいただきました。



従業員 従業員一人ひとりにコンプライアンス意識を持たせ、体制の再構築に取り組みます。

2015年1月より社員教育の一環として、業務リスク管理部の職員、業務リスク管理責任者及び業務リスク管理担当者には、業務リスク管理に関する教育研修を実施し、業務リスクに関する定期報告を行うことで、新たな業務リスク管理ラインの実効性を高めてまいります。



日本道路

すべて
ステーク
高い信頼

し、さまざまな活動に取り組んでおります。

顧客 顧客ニーズに基づく高品質な製品・サービスを開発・提供し、顧客満足度の向上に取り組めます。

新青森～新函館間（約149km）を結ぶ北海道新幹線整備事業では、2016年開業へ向け急ピッチで工事が進められています。当社は、この事業の一環として工事用道路の舗装復旧を施工しました。

当初は、表面のひびわれ破損が進行しているため、標準的なアスファルト合材による切削オーバーレイで設計されていましたが、舗装診断を行った結果、これを設計変更し、ひびわれ抑制効果・耐流動性に優れた当社のリフレッシュシールMix-Hによる修繕工法にて61,866㎡施工を行いました。

修繕費縮減・工期短縮・廃材ゼロが実現し発注者から非常に高い評価を得ることができました。



株主 長期的かつグローバルな視点に立って株主に対する責任を果たします。

当社グループのホームページでは、IR情報、NICHIDO News、その他各種お知らせをタイムリーに更新することで、当社グループの最新情報を掲載しております。

<http://www.nipponroad.co.jp/information>



取引先 公正・透明な取引により信頼関係を一層強固にすることで相互の発展を目指します。

コンプライアンス順守のため、取引先の皆様向けに社外の専門会社による通報窓口を設置いたしました。

さらに取引先の皆様に対し、当社との取引において不正な行為が行われていないかを問うアンケートを年1回定期的に実施いたします。当社と取引先の皆様との信頼関係を一層強固することで相互の発展を目指しております。

グループ
の
ホルダーから
を得る企業

NICHIDO Topics

社会貢献活動

日本道路が代表企業となって愛知県豊田市で運営しているPFI事業「豊田市交通安全学習センター」の一般利用者数が、2010年4月の開館から2015年3月の5年間で累計50万人を達成いたしました。（2014年度の一般来場者のべ数は10万7千442人です。）

センターでは『体系的に 体験的に 楽しみながら交通安全を学ぶ』をコンセプトに交通事故の減少を目指しており、交通安全に特化した学習施設を体験しようとする多くの方々にご来館いただいております。

また、市内の小学校や幼稚園児の団体講習、中学・高校向けの出張指導も実施している他、企業向けの団体講習も受け入れております。生涯にわたる交通安全教育のメニューと交通安全学習を行える環境を整え、これからも交通安全教育の一翼をしっかりと担っていきたくと考えております。



「市街地ゾーン」と「広場ゾーン」
この他にも、ゴーカートで遊べる「遊園ゾーン」もございます。



五感を使い交通ルールが学べる「体験学習コーナー」



交通ルールを体感して学べる
「市街地ゾーン」で横断歩道を渡る子どもたち



「交通安全学習館」でクイズに答えながら
交通ルールについて学習する子どもたち

NICHIDO Topics

NICHIDOの技術～「おもてなし」の和の舗装開発に向けて～

2020年、世界の目は日本の「和」に注がれます。
そこで当社はいち早く和の舗装を提案し「おもてなし」を舗装で表現します。

レインボーミック雅道（みやびのみち）

玉砂利舗装は和風庭園・神社仏閣の象徴とも言えます。しかし、高齢者、ベビーカー、キャリングケースさらには車椅子にとっては歩きにくく、障害となります。この舗装は玉砂利の景観を維持した上で歩行を安全・安心に保ちます。



皇居外苑和田蔵門



アオーレ長岡"ナカドマ"

レインボーアースMix

土の質感に近いこの舗装は、土間の雰囲気を持ち、イベント開催時の荷重にも耐え、室内での使用も可能です。建築家隈研吾氏の発案であるナカドマを実現させた舗装です。アオーレ長岡で採用されました。

レインボーエコロブロック瓦いぶし（燻）

和瓦の代表格である燻瓦いぶしがわらを表面に埋め込み、光の具合で大きく表情を変える舗装です。路地のアクセントとして、歩行導線の誘導として使用することで路面の表情を豊かにします。

愛・地球博においても日本館の広場に使われました。



西新井駅

NICHIDO Topics

2014年度完成工事写真



舞鶴若狭自動車道三方IC～敦賀JCT間舗装工事
発注者：中日本高速道路株式会社
工事場所：福井県三方上中郡若狭町～福井県敦賀市高野
総延長：約20,000m



仁摩温泉津道路馬路地区舗装工事
発注者：国土交通省
中国地方整備局
工事場所：島根県大田市仁摩町馬路～温泉津町湯里地内
総延長：1,190m

日本道路マレーシア、タイ日本道路 設立25周年

2014年8月、当社のマレーシア現地法人、日本道路マレーシアが設立25周年を迎えました。

1989年の設立当初に手がけた「南北高速道路連続鉄筋コンクリート舗装工事」を皮切りに主要道路インフラの建設に携わってきました。

マレーシア社会の発展と国民の生活向上に寄与できたことを大変誇りに思うとともに、今後も50周年を目指し努力してまいります。

また、同年11月にはタイ現地法人、タイ日本道路が同じく設立25周年を迎えました。



北信越支店新社屋完成

職場環境改善の一環として、中部支店建て替えに引き続き、北信越支店を建て替えいたしました。

新支店社屋は旧社屋敷地内に建設しましたが、規模は鉄骨造3階建て述べ912平方メートルとなり、2階建ての旧社屋の約二倍の面積になりました。

執務スペース拡大に伴い、新潟営業所と子会社のアルファ建設の支店、エヌディーリース・システム北信越支社も入居いたしました。



道路壁面にガラスのカーテンウォールを採用して、明るく開放的な執務環境を実現いたしました。



建物の顔となるエントランスには緑化ルーバーを設置しました。この他にも二酸化炭素排出削減技術を導入、照明は全館にLEDを用い環境に配慮した造りになっております。（清水建設株式会社施工）



当社は、創業以来、「道路建設」に携わる企業として、我が国のインフラ整備を担ってきました。

あって当たり前、日常は気にとめることもない社会基盤インフラが、大規模自然災害や老朽化による事故等により、流通・防災面等多くの分野にわたって重要な役割を果たしていることが広く社会に再認識されてきており、当社に課せられた社会的使命はますます重要なものになってきました。

これからも一層、私たち一人ひとりの誠実な行動を通じ、豊かで安心な生活ができる社会の形成に貢献するよう、グループ職員一丸となって、努力してまいります。

MEMO



A series of horizontal dashed lines for writing, spaced evenly down the page.

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区新橋一丁目6番5号

日本道路株式会社10階会議室 電話番号 03(3571)4891

交通

■ JR新橋駅(銀座口)

■ 東京メトロ銀座線 新橋駅(出口1)

■ 都営地下鉄浅草線 新橋駅(出口A3)

| 徒歩5分

| 徒歩3分

| 徒歩4分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

株主各位

日本道路株式会社

第110回定時株主総会招集ご通知 一部訂正のお知らせ

弊社 第110回定時株主総会招集ご通知の「ご参考」に一部誤りがございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

■訂正箇所：40ページ

当社グループの目指す姿「取引先」

【訂正前】

当社と取引先の皆様との信頼関係を一層強固すること
とで

【訂正後】

当社と取引先の皆様との信頼関係を一層強固にする
ことで

■訂正箇所：43ページ

NICHIDO Topics「北信越支店新社屋完成」

【訂正前】

規模は鉄骨造3階建て述べ912平方メートルとなり、

【訂正後】

規模は鉄骨造3階建てのべ912平方メートルとなり、

以 上